

市長の戦略政策

【令和2年度～令和5年度】

令和2年2月

【市長の戦略政策の更新について】

平成31年4月の江南市長選挙の結果を受け、令和2年度からの『市長の戦略政策』を新たに更新しました。

再選となりましたので、今回「市長の戦略政策のビジョン」には変更はありませんが、各政策において実施する「戦略プロジェクト」について、時点更新をしています。

第1節 市長の戦略政策のビジョン

市長の戦略政策では、分野を越えた戦略的な政策として、4つの政策を軸として、『江南ブランド』の創造と発信を推進するために、各政策において戦略プロジェクトを位置づけ、重点的・優先的に事業実施に取り組みます。

『江南ブランド』の創造・発信

江南市のもつ地理的魅力やまちの人々の魅力を再発見し、江南市の特徴ある独自の魅力という意味で『江南ブランド』として確立し、その『江南ブランド』を市内外に効果的に発信することにより、江南市の認知度を高め、江南市への人の流れ、仕事の流れを作っていきます。

政策 1 多彩な魅力・多様な暮らしを選べるまちの実現

拠点のにぎわいと地域の住みよさを高め、より多くの魅力あるまちで、自らが望む生活スタイルを選ぶことのできるまちを実現します。

政策 2 子育て世代・子どもの将来が輝くまちの実現

子育て世代が不安を抱えることなく、ワークライフバランスのとれた生活を送り、子どもたちは、学校だけでなく地域の中で社会性を身につけ、豊かな心をもった人間性を育み、子育てを通じて親子がともに楽しさや幸せを感じ、互いの将来が生き生きと輝くまちを実現します。

政策 3 地域とつくる安心安全・健康長寿のまちの実現

地域の人々が互いを支え合い安心安全に暮らし、多くの市民が年代に応じた健康への取り組みを実践し、市民の健康寿命^{注1}が長いまちを実現します。

政策 4 透明性・柔軟性の高い行政の実現

知りたいと思う情報が明確に公開され、地域の構成員がそれぞれの得意分野で力を発揮できる、市民協働による柔軟性の高い地方行政を実現します。

注1 健康寿命：平均寿命のうち、健康で活動的に暮らせる期間。WHO（World Health Organization、世界保健機関）が平成12年にこの概念を提唱した。

第2節 市長の戦略政策

市長の戦略政策の見方

【タイトル】

市長の戦略政策について政策番号と、政策名称を掲載しています。

【基本方針】

戦略政策に取り組むための基本方針を、以下の4点について掲載しています。

- ①現状
- ②課題
- ③戦略政策での取り組み内容
- ④取り組みの結果実現される社会

政策1 多彩な魅力・多様な暮らしを選べるまちの実現

基本方針

人口減少による人口密度の低下は、都市の生活を支える機能（医療・福祉・子育て支援・教育文化・商業）の分散や縮小、行政コストの上昇の要因となり、結果として市の魅力の低下や行政サービスの低下につながるおそれがあります。

人口減少の時代だからこそ、持続可能な都市の将来像を見直し、都市構造の改革に取り組み、拠点への都市機能の集約や拠点間ネットワークの確保を前提とした「コンパクト・プラス・ネットワーク」^{注1}のまちづくりを推進するとともに、市のブランド力の向上や魅力の再発展に取り組む必要があります。

そのため、市営駅の鉄道高架化や市営駅複合公共施設の整備などを中心に、市営駅周辺の賑わいづくりとともに、従来の江南駅周辺の開発も視野に入れながら、市の中心拠点・地域拠点の整備を進め、空家対策、治水対策、上下水道の整備・更新などにも重点的に取り組み、都市インフラの強化を図ることで、快適で安心して生活できるまちづくりを進めます。また、新ごみ処理施設の新設に合わせ、ごみ回収方法の徹底し、リサイクルステーション^{注2}の周知、増設検討を進めるとともに、EV^{注3}、PHV^{注4}の普及促進などの環境に配慮した取り組みを進め、「エコシティ」^{注5}が江南ブランドの一つとして確立することを目指します。江南ブランドの発展としては、継続した企業誘致の推進や市内中小企業の振興を図るとともに、商工業だけでなく農業においても、関係機関と連携し、生産効率向上に向けた支援や、地元産物の6次産業化^{注6}の促進などにより、地域ブランドの向上を図ります。さらに、郷土の歴史や文化芸術、スポーツにおいても、誰もが身近に触れ合う機会や参加する機会のある、生涯学習環境の風土の醸成を促進します。

これらの取り組みにより、拠点にぎわいと地域の住みよさを高め、より多くの魅力あるまちで、自らが望む生活スタイルを選ぶことのできるまちを実現します。



注1 コンパクト・プラス・ネットワーク 国土交通省が提唱している都市モデル。人口減少時代に求められる都市モデルとして、駅前・商業・居住の複合的なコンパクト開発を推進し、生活圏をコンパクトにする。1000人程度の人口を擁するよう、駅前開発を推進し、都市のコンパクト化と拠点ネットワークの形成を図る。国土交通省「コンパクト・プラス・ネットワーク」を指している。
注2 リサイクルステーション 廃棄物の分別回収を促すため、令和2年6月に江南駅周辺センター内にて開設した、地域の環境に配慮したごみ回収施設。
注3 EV Electric Vehicle 電気自動車。
注4 PHV Plug-in Hybrid Vehicle 電気・ガソリンハイブリッド自動車（プラグイン）に搭載できる大容量のバッテリーを搭載した。
注5 エコシティ 環境に配慮した、環境にやさしいまちづくりを推進すること。
注6 6次産業化: 1次産品（農産物）、2次産品（加工品）、3次産品（付加価値）の事業との融合から「産品の付加価値の向上、農産物の付加価値の向上」を目指す。

戦略プロジェクト（戦略政策に関連する事務事業）

戦略政策	事務事業 (戦略プロジェクト)	事業内容	分野別計画での位置づけ		
			分野	柱	施策
E.V.、P.H.Vの普及促進	環境美化事業	エコシティ（江南駅周辺） ^{注7} に基づき、公共施設に充電設備を設置するとともに、市民のE.V.、P.H.Vの購入補助、買付後の充電設備の整備促進に取り組む。	1	1	①
ごみ処理施設等の再整備	分別ごみ収集業務	エコシティ（江南駅周辺） ^{注7} に基づき、高層ごみ処理施設に設置するとともに、分別収集業務に、ごみの分別収集を実施するとともに、市民による分別収集を行う。	1	2	②
リサイクルステーションの増設・増設	リサイクルステーション運営事業	リサイクルステーションの、さらなる市民への周知徹底、回収品目の拡大や、リサイクルステーションの増設の必要性について検討を進める。	1	2	②
新ごみ処理施設の建設の行政コストを削減	資源物回収・販売事業	2層2階で構成し、新ごみ処理施設の建設コストの削減を図りながら、令和2年度の試行開始を目指し、安心な分別収集を進めるとともに、ごみ回収方法の検証しを推進する。	1	2	②
有線放送網の整備促進による地域活性化	交通網の整備事業（有線放送網）	有線放送網の建設や新水素車等の最新設備を行い、交通網の整備を進めるとともに安全に安心して生活できるように進める。	1	3	①
	有線放送網の整備促進による地域活性化	有線放送網の整備促進及び市民に対する普及促進を行い、地域による新居の地域活性化を推進し、良好な環境を創出する。	1	3	①
	有線放送網の公共施設整備（有線放送網）	有線放送網の整備促進に基づき、公共施設等の整備のための有線放送網の整備促進を進める。	1	2	①
コンパクト・プラス・ネットワークによるまちづくり	有線放送網の公共施設整備	有線放送網の整備促進に基づき、公共施設等の整備促進が促進した有線放送網を整備する。	1	2	①
江南駅周辺の賑わいづくり	都市計画建設費削減事業（江南駅周辺）	都市計画（都市計画・都市改良）を行い、都市で安心して生活できるように進める。	1	3	③
空家対策の推進	空家対策推進	江南駅周辺等対策 ^{注8} に基づき、空家対策推進などを行い、空家対策の推進を図るとともに、空家対策の推進を図る。	1	6	①
市内公共施設の整備	下水道事業	水対策を進め、下水道事業とすることで下水道事業を進める。	1	7	①

注7 エコシティ（江南駅周辺） 江南駅周辺に、環境に配慮したまちづくりを進め、環境にやさしいまちづくりを進める。江南駅周辺に、環境に配慮したまちづくりを進め、環境にやさしいまちづくりを進める。
注8 江南駅周辺等対策 江南駅周辺に、環境に配慮したまちづくりを進め、環境にやさしいまちづくりを進める。江南駅周辺に、環境に配慮したまちづくりを進め、環境にやさしいまちづくりを進める。

【戦略プロジェクト】

戦略政策に関連する事務事業を戦略プロジェクトと位置づけ、以下の項目について掲載しています。

〔戦略政策〕 市長が実現をめざす政策

〔事務事業〕 戦略政策に関連する事務事業

〔事業内容〕 戦略プロジェクトの事業内容

〔分野別計画における位置づけ〕 分野別計画における位置づけを「分野、柱、施策」の番号で掲載

基本方針

人口減少による人口密度の低下は、都市の生活を支える機能（医療・福祉・子育て支援・教育文化・商業）の分散や縮小、行政コストの上昇の要因となり、結果として市の魅力の低下や行政サービスの低下につながるおそれがあります。

人口減少の時代だからこそ、持続可能な都市の将来像を見据え、都市構造の改革に取り組み、拠点への都市機能の集約や拠点間ネットワークの確保を前提とした「コンパクト・プラス・ネットワーク」^{注1}のまちづくりを推進するとともに、市のブランド力の向上や魅力の再発掘に取り組む必要があります。

そのため、布袋駅の鉄道高架化や布袋駅東複合公共施設の整備などを中心に、布袋駅周辺の賑わいづくりとともに、将来の江南駅周辺の開発も視野に入れながら、市の中心拠点・地域拠点の整備を進め、空家対策、治水対策、上下水道の整備・更新などにも重点的に取り組み、都市インフラの強化を図ることで、快適で安心して生活できるまちづくりを進めます。また、新ごみ処理施設の建設に合わせ、ごみ回収方法の見直しや、リサイクルステーション^{注2}の周知、増設検討を進めるとともに、EV^{注3}、PHV^{注4}の普及促進などの環境に配慮した取り組みを進め、「エコシティ」^{注5}が江南ブランドの一つとして確立することをめざします。江南ブランドの発信としては、継続した企業誘致の推進や市内中小企業の振興を図るとともに、商工業だけでなく農業においても、関係機関と連携し、生産効率向上に向けた支援や、地元農産物の6次産業化^{注6}の促進などにより、地域ブランドの向上を図ります。さらに、郷土の歴史や文化芸術、スポーツにおいても、誰もが身近に触れ合う機会や参加する機会のある、生涯学習環境の風土の醸成を促進します。

これらの取り組みにより、拠点のにぎわいと地域の住みよさを高め、より多くの魅力あるまちで、自らが望む生活スタイルを選ぶことのできるまちを実現します。



注1 コンパクト・プラス・ネットワーク：国土交通省が提唱している政策であり、人口減少や高齢化が進む中であっても、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活サービス機能を確保し、住民が安心して暮らせる、持続可能な都市経営を実現できるよう、関係施策間で連携しながら、都市のコンパクト化と拠点間の交通ネットワーク形成をすること。「国土のグランドデザイン2050」では、基本戦略の一つとして「コンパクト+ネットワーク」と示されている。

注2 リサイクルステーション：資源ごみ排出の利便性向上のため、平成29年6月から江南市環境事業センター内に開設した、常設の資源ごみ回収施設のこと。

注3 EV：Electric Vehicleの略。電気自動車。

注4 PHV：Plug-in Hybrid Vehicleの略。プラグインハイブリッド自動車（プラグを介して直接充電できるハイブリッド自動車）。

注5 エコシティ：環境共生都市。環境に配慮し、人間と自然が共生するまちづくりのこと。

注6 6次産業化：1次産業（農林漁業）、2次産業（製造業）、3次産業（小売業等）の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組み。

戦略プロジェクト（戦略政策に関連する事務事業）

戦略政策	事務事業 (戦略プロジェクト)	事業内容	分野別計画での 位置づけ		
			分野	柱	施策
EV、PHVの普及促進	温暖化防止事業	エコシティ江南行動計画 ^{注7} に基づき、公共施設に充電設備を設置するとともに、市民のEV、PHVの購入補助、民間施設への充電施設設備の設置補助に取り組む。	I	1	①
ごみ出し困難世帯の戸別収集	分別ごみ収集運搬事業	エコシティ江南行動計画に基づき、資源ごみ収集日に高齢者などのごみ出し困難世帯を対象に、ごみの戸別収集を実施するとともに、声かけによる安否確認を行う。	I	2	②
リサイクルステーションの機能強化・増設	リサイクルステーション運営事業	リサイクルステーションの、さらなる市民への周知を図り、回収品目の拡大や、リサイクルステーションの増設の必要性について検討を進める。	I	2	②
新ごみ処理施設建設の行政コストを最小限に	尾張北部環境組合 ^{注8} 関係事業	2市2町で連携し、新ごみ処理施設の建設コストの抑制を図りながら、令和7年度の供用開始を目指し、安心安全な施設整備を進めるとともに、ごみ回収方法の見直しを実施する。	I	2	②
布袋駅東側の開発促進による地域経済の活性化	交通結節点整備事業（布袋駅東地区）	布袋駅周辺の道路や雨水排水路等の基盤整備を行い、交通結節機能を改善するとともに安心で安全なまちづくりを進める。	I	3	①
	布袋駅付近鉄道高架化整備事業	布袋駅付近の鉄道高架化及び高架化に伴う周辺整備を行い、鉄道による駅東西の地域分断を解消し、良好な市街地を形成する。	I	3	①
	布袋駅東複合公共施設整備（事業者選定）事業	布袋駅東複合公共施設基本計画に基づき、複合公共施設の整備のための民間事業者の募集及び選定を実施する。	V	2	①
	布袋駅東複合公共施設整備等事業	布袋駅東地区に、新たな賑わいの拠点となる、公共機能と民間機能が複合した官民複合施設を整備する。	V	2	①
コンパクト・プラス・ネットワークによるまちづくり					
江南駅前の開発を検討	都市計画道路 ^{注9} 整備事業（江南通線）	道路整備（歩道設置・車道改築）を行い、円滑で安全な交通環境を確保する。	I	3	③
空家等対策の推進	空家等対策推進事業	江南市空家等対策計画 ^{注10} に基づき、補助金制度などを活用し、管理不全の空き家に対する措置を行うとともに、空き家バンク ^{注11} や相談窓口などを周知し、利活用の促進を図る。	I	6	①
市内浸水地域の早期対策	下水道事業計画 ^{注12} （雨水）策定等事業	雨水対策を含めた下水道事業計画とするため、下水道事業計画を改定する。	I	7	①

注7 エコシティ江南行動計画：ごみ減量や地球温暖化対策など、市民や事業所が「協働」して取り組める具体的な施策を打ち出し、環境に関する課題解決を図っていくことで、環境基本計画における環境目標の達成に向け、望ましい環境像の実現をめざす計画。

注8 尾張北部環境組合：犬山市、江南市、大口町及び扶桑町のごみ処理を共同で実施することにより、効率的にごみ処理事業を推進し、循環型社会の形成に取り組んでいくため、平成29年4月に新ごみ処理施設整備の事業主体として設置された一部事務組合（地方自治体等が、団体の事務の一部を共同で処理するために設ける地方公共団体の組合）のこと。

注9 都市計画道路：健全な市街地の形成と活力ある都市形成に寄与するため、都市の基盤的施設として都市計画法に基づいて都市計画決定した道路をいい、その機能に応じて、自動車専用道路、幹線道路、区画道路、特殊道路の4種類に分けられる。

注10 江南市空家等対策計画：適切に管理が行われていない空家等への措置及び活用の促進や、発生を抑制する対策を、総合的かつ計画的に実施することにより、良好な生活環境を維持するとともに、まちが抱える課題を解消し、安心して住み続けられる暮らしやすいまちを実現するための計画。

注11 空き家バンク：賃貸・売却を希望する空き家の情報を、空き家を利用したい人に紹介する仕組み。

注12 下水道事業計画：下水道を設置する際に策定する必要のある事業計画で、全体計画に定められた施設のうち、5～7年間で実施する予定の施設の配置などを定めた計画。

戦略政策	事務事業 (戦略プロジェクト)	事業内容	分野別計画での 位置づけ		
			分野	柱	施策
市内浸水地域の早期対策	雨水貯留施設整備事業	江南市総合治水計画 ^{注1} における重点地区の浸水被害を改善するため、公共施設への雨水貯留施設の設置を推進する。	I	7	①
	雨水流出抑制事業	市民が設置する雨水貯留浸透施設 ^{注2} の普及促進を図るため、補助金を交付する。	I	7	①
下水道整備区域の事業促進	公共下水道事業	下水道整備区域の拡大のため、計画的な下水道施設の整備を行う。	I	8	① ②
水道施設の耐震化の推進	基幹管路更新事業	水道事業創設時に布設した基幹管路の地震被害を最小限に抑えるため、更新にあわせて耐震化を行う。	I	9	②
スポーツプラザ ^{注3} を活用した健康づくり	スポーツ教室開催事業	誰もが気軽に楽しむことができ、健康づくりのきっかけとなる軽スポーツを普及するため、軽スポーツ健康教室や軽スポーツフェスティバルを開催する。	II	3	②
文化芸術を身近に感じられるまちづくり	文化振興事業	文化芸術への関心を高め、教養を深めるために、様々な文化や芸術に身近に触れ合う機会を創出する。	II	4	①
江南の恵まれた歴史財産を後世にしっかり伝える	文化財保護事業	郷土の歴史と伝統に誇りをもち、文化財愛護の思想を育むため、未来へ伝える貴重な文化財の保護・保存及び継承を図る。	II	4	②
まちの活性化に向けた創業・起業への支援	創業支援事業	創業支援事業計画に基づき、創業支援機関と連携し、相談窓口の設置、創業セミナーの開催、創業支援補助金などの取り組みにより、創業・起業を支援する。	III	1	①
企業誘致による地域経済の活性化と雇用を創出	企業誘致等推進事業	企業誘致等基本方針に基づき、企業の新規誘致及び既存企業の定着を推進する。	III	1	①
	曾本地区工業用地整備推進事業	さらなる企業の新規誘致などを促進するため、新たに曾本地区の整備を図る。	III	1	①
市内中小企業の振興	商工業補助事業	中小企業振興基本条例 ^{注4} に基づき、具体的な中小企業振興施策の検討を行うとともに、商工業団体が実施する事業などを補助することにより、市内企業の振興を図る。	III	1	①
地域ブランドの向上	観光推進事業	観光資源の発掘と市内外への情報発信を行い、歴史だけでなく自然や産業を含めた市内観光ルートを設定するなど、市観光協会への支援を通して、交流人口の増加を図る。	III	1	③
	農業振興事業	体験講習型の農業教室を通じた新たな担い手の育成などにより、耕作放棄地対策を進めるとともに、農協、商工会議所などと連携し、地元農産物を使った6次産業化 ^{注5} の促進により、地域ブランドの向上を図る。	III	2	①
	農業者経営安定化事業	農業者の生産意欲や農業の生産性を高めるため、愛知県と市の補助制度を併せて活用し、農業者を支援する。	III	2	①

注1 江南市総合治水計画：河川・水路の改修などの河川対策に加え、流域対策や浸水被害軽減対策など、ハード対策とソフト対策を組み合わせた総合治水対策を定めた計画。

注2 雨水貯留浸透施設：敷地内からの雨水の流出を抑制するために設置する雨水貯留槽などの雨水貯留施設や、雨水浸透槽などの雨水浸透施設の総称をいう。

注3 スポーツプラザ：江南市スポーツセンター（KTXアリーナ）、武道館、市営グラウンド、市営テニスコートを含めた施設の総称をいう。

注4 中小企業振興基本条例：中小企業の振興について、市の責務などを明らかにするとともに、中小企業の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、地域経済の活性化及び市民生活の向上に寄与することを目的として、令和元年9月に制定された条例。

注5 6次産業化：1次産業（農林漁業）、2次産業（製造業）、3次産業（小売業等）の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組み。

基本方針

少子高齢化が進む中、共働き世帯の増加、社会構造の変化に伴う就労形態の多様化などにより、育児支援へのニーズは増大・多様化しています。また、地域コミュニティの希薄化や核家族化の進行により、子育てに不安を抱える保護者が増加していくことが予想されます。

子育て世代の不安や悩みを解消し、子育てに生きがいや楽しさを感じられるよう、行政だけでなく地域全体で子育て支援ができる環境整備や体制の充実を図る必要があります。

そのため、布袋駅東複合公共施設に新図書館、子育て世代包括支援センター^{注6}、子ども家庭総合支援拠点^{注7}、子育て支援センター^{注8}、保健センターを配置し、知の拠点となる新図書館が交流の場となることを期待するとともに、子育て支援関連施設を集約することで、妊娠準備期から子育て期にわたる切れ目のない子育て支援を提供するワンストップ拠点とし、さらに、子育て支援アプリや病児・病後児保育^{注9}などを充実することにより、より安心して子育てできる環境整備に取り組みます。また、小中学校においては、コミュニティ・スクールの活動促進や、ICT^{注10}教育の推進、学校施設の老朽化に対する適切な対応を進めるとともに、新学校給食センターの整備に向けて取り組み、放課後の子どもの居場所づくりについても、引き続き施設整備を進めることにより、利用希望者の受け入れ拡大を図ります。

これらの取り組みにより、子育て世代が不安を抱えることなく、ワークライフバランスのとれた生活を送り、子どもたちは、学校だけでなく地域の中で社会性を身につけ、豊かな心をもった人間性を育み、子育てを通じて親子がともに楽しさや幸せを感じ、互いの将来が生き生きと輝くまちを実現します。



注6 子育て世代包括支援センター：妊娠・出産・子育てに関する各種相談、支援プランの策定、地域の保健医療又は福祉に関する機関との連絡調整などを行い、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊娠準備期から子育て期にわたる切れ目のない支援などを行う機関のこと。

注7 子ども家庭総合支援拠点：子どもとその家庭を対象に、実情の把握、情報の提供、相談、指導、関係機関との連絡調整、その他の必要な支援を行う機関のこと。

注8 子育て支援センター：子育て家庭などに対して、親子同士のふれあいの場であるサロンの提供、育児不安などに対する相談・助言、子育てサークルなどの育成・支援、各種教室や子育て講習会などの開催及び子育てに関する情報誌の発行を行う支援センターのこと。

注9 病児・病後児保育：児童等が病気や病後回復期において集団での保育が困難であり、保護者が勤務などにより家庭で育児を行うことが困難な場合に、一時的に預かるサービスのこと。

注10 ICT：Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

戦略プロジェクト（戦略政策に関連する事務事業）

戦略政策	事務事業 (戦略プロジェクト)	事業内容	分野別計画での 位置づけ		
			分野	柱	施策
コミュニティ・スクール事業の推進	コミュニティ・スクール事業	学校運営協議会 ^{注1} の活動を充実させ、学校・家庭・地域が力を合わせて学校運営に取り組む「地域とともにある学校づくり」を推進する。	Ⅱ	1	②
新学校給食センターの建設	新学校給食センター整備事業	食物アレルギーの対応も含め、より安心安全で質の高い給食を提供するため、給食センターの更新を行う。	Ⅱ	1	③
デジタル教科書の導入	教材整備事業	教育用ICT ^{注2} 機器を活用した情報教育の推進を図るとともに、デジタル教科書を始めたとしたデジタル教材の導入拡大を推進する。	Ⅱ	1	④
エアコン設置（やトイレ改修）などの学校環境整備	学校施設改修事業	エアコン設置などによる学習環境の充実や、経年劣化した学校施設の計画的な改修（トイレ改修など）を行う。	Ⅱ	1	④
布袋駅東複合公共施設に新図書館を整備	新図書館整備事業	布袋駅前という立地を活かして、江南市図書館基本計画に基づき、新図書館の整備を行う。	Ⅱ	3	①
	布袋駅東複合公共施設整備等事業	布袋駅東地区に、新たな賑わいの拠点となる、公共機能と民間機能が複合した官民複合施設を整備する。	V	2	①
駅近での子育て支援協働サービスの推進	子ども・子育て支援推進等事業	子育て世代の利便性を高めるため、民間による小規模保育施設などの駅付近への設置促進を図る。	Ⅱ	5	①
民間認可保育園や小規模保育施設などの設置促進	子ども・子育て支援推進等事業	地域の特性や乳幼児定員の待機状況を考慮し、民間による認可保育園や小規模保育施設などの設置促進を図る。	Ⅱ	5	①
子育て支援アプリの導入	子ども・子育て支援推進等事業	母子健康手帳アプリを活用し、年齢に応じた市の子育て支援サービスに関する情報配信を行い、妊娠・出産・育児期を継続的にサポートする。	Ⅱ	5	①
	子育て世代包括支援センター ^{注3} 運営事業		Ⅳ	4	③
病児・病後児保育 ^{注4} 、低年齢保育の受入体制の強化	病児・病後児保育事業	病児・病後児保育の実施に向けて、関係機関との連携や施設整備などを推進する。	Ⅱ	5	①
子育て世代包括支援センター・子ども家庭総合支援拠点 ^{注5} の開設	子育て世代包括支援センター兼子ども家庭総合支援拠点運営事業	子育て世代包括支援センター（基本型）兼子ども家庭総合支援拠点及び子育て世代包括支援センター（母子保健型）を開設し、切れ目のない包括的な子育て支援を行う。	Ⅱ	5	②
	子育て世代包括支援センター運営事業		Ⅳ	4	③

注1 学校運営協議会：教育委員会が任命する地域住民や保護者などで構成された、学校運営について協議するためにおかれる組織のこと。

注2 ICT：Information and Communication Technologyの略。情報通信技術。

注3 子育て世代包括支援センター：妊娠・出産・子育てに関する各種相談、支援プランの策定、地域の保健医療又は福祉に関する機関との連絡調整などを行い、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊娠準備期から子育て期にわたる切れ目のない支援などを行う機関のこと。

注4 病児・病後児保育：児童等が病気や病後回復期において集団での保育が困難であり、保護者が勤務などにより家庭で育児を行うことが困難な場合に、一時的に預かるサービスのこと。

注5 子ども家庭総合支援拠点：子どもとその家庭を対象に、実情の把握、情報の提供、相談、指導、関係機関との連絡調整、その他の必要な支援を行う機関のこと。

戦略政策	事務事業 (戦略プロジェクト)	事業内容	分野別計画での 位置づけ		
			分野	柱	施策
布袋駅東複合公共施設に子育て支援拠点を整備し、妊娠・出産・子育てをワンストップで支援	子育て支援センター ^{注6} 整備等事業	保健機能と子育て機能が連携した、子育て支援のワンストップ拠点を整備するため、関連施設を布袋駅東複合公共施設に配置する。 【関連施設】 ・子育て支援センター ・子育て世代包括支援センター ・子ども家庭総合支援拠点 ・保健センター	Ⅱ	5	②
	子育て世代包括支援センター兼子ども家庭総合支援拠点整備等事業		Ⅱ	5	②
	子育て世代包括支援センター整備等事業		Ⅳ	4	③
	保健センター整備等事業		Ⅳ	4	④
	布袋駅東複合公共施設整備等事業		Ⅴ	2	①
学童保育を早期に小学6年生まで引き上げ	放課後子ども総合プラン ^{注7} 事業（放課後児童健全育成）	利用対象学年の上限を小学4年生から小学6年生へ引き上げる。	Ⅱ	5	④
	学童保育所整備等事業	利用希望者を受け入れられるよう、必要な施設整備を行う。	Ⅱ	5	④
放課後子ども教室を増設	放課後子ども総合プラン事業（放課後子ども教室）	市内全小学校区での放課後子ども教室の開設を順次進める。	Ⅱ	5	④



注6 子育て支援センター：子育て家庭などに対して、親子同士のふれあいの場であるサロンの提供、育児不安などに対する相談・助言、子育てサークルなどの育成・支援、各種教室や子育て講習会などの開催及び子育てに関する情報誌の発行を行う支援センターのこと。

注7 放課後子ども総合プラン：文部科学省及び厚生労働省が推進する政策であり、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備を進めること。本市では、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を定めている。

基本方針

少子高齢化や都市化の進行により、自治会（区・町内会）といった地縁組織^{注1}の機能が低下する一方、自治会だけでなく、ボランティア^{注2}、NPO^{注3}、地域企業などが行政と協力し合い、市民や地域の抱える課題に取り組み、新たな公共として行政機能の代替・補完をする動きが起きています。また、日常的に医療や介護に依存しない健康寿命^{注4}をのぼし、健康的な生活をより長く過ごし、結果として医療費や介護費の削減につなげるといった考え方が広まっています。

すべての人が、住み慣れた地域で生きがいをもって健康的に暮らし続けられるよう、地域連携による行政機能の強化を図り、災害時への備えだけでなく、日常的に、地域住民や地域の多様な主体が互いに支え合う地域福祉を推進する必要があります。

そのため、「地域福祉」の理念が浸透するよう、地域福祉懇談会や地域ケア会議などにおいて、地域住民などを交えて共に考える機会を持つとともに、日常生活における地域による見守りの充実を図り、地域医療の連携強化や介護予防事業などを推進し、健康寿命をのぼします。また、防災協定の締結推進、業務継続計画（BCP）^{注5}の随時見直し、避難確保計画^{注6}などの作成・訓練実施の促進などを通して、自助・共助・公助の強化や連携を高めます。ソフト事業だけでなく、消防はしご自動車や防火水槽施設などのハード面についても、効率的な整備や運用を図ることにより、防災力の向上を図ります。さらに、女性消防職員・団員の採用推進や、Lアラート（災害情報共有システム）^{注7}の活用の検討を進め、よりきめ細かい情報発信や災害救助活動の充実に取り組みます。

これらの取り組みにより、地域の人々が互いを支え合い安心安全に暮らし、多くの市民が年代に応じた健康への取り組みを実践し、市民の健康寿命が長いまちを実現します。



注1 地縁組織：正式には「地縁による団体」といい、町内会や自治会など町または字の区域その他市町村の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体のこと。
 注2 ボランティア：自主的に社会活動などに参加し、奉仕活動をする人。
 注3 NPO：「Non-Profit Organization」または「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。
 注4 健康寿命：平均寿命のうち、健康で活動的に暮らせる期間。WHO（World Health Organization、世界保健機関）が平成12年にこの概念を提唱した。
 注5 業務継続計画（BCP）：災害時に地方公共団体自らが被災し、資源（人、物、情報など）が制約を受けた場合においても、優先的に実施すべき業務を的確に行えるよう、業務の継続性を確保するための計画。
 注6 避難確保計画：江南市地域防災計画に定める浸水想定区域内の事業所などが定める、水害や土砂災害が発生するおそれがある場合における、施設利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な事項を定めた計画。
 注7 Lアラート（災害情報共有システム）：災害発生時に、地方公共団体・ライフライン事業者などが、放送局・アプリ事業者などの多様なメディアを通じて地域住民などに対して必要な情報を迅速かつ効率的に伝達する共通基盤のこと。

戦略プロジェクト（戦略政策に関連する事務事業）

戦略政策	事務事業 (戦略プロジェクト)	事業内容	分野別計画での 位置づけ		
			分野	柱	施策
高齢者の生きがいづくりとサロン活動の支援の充実	地域支援事業	生活支援コーディネーター ^{注8} を中心に、住民主体による集いやサロンの活動を支援し、高齢者の生きがいづくりや介護予防への意識向上を図る。	Ⅳ	1	①
超高齢社会 ^{注9} に対応した地域包括ケアシステムの充実	地域支援事業	認知症初期集中支援チーム ^{注10} 、認知症地域支援推進員 ^{注11} を配置し、地域で認知症高齢者を支える体制を強化する。	Ⅳ	1	①
高齢者の生活支援サービスの充実	地域支援事業	地域の介護保険事業所によるサービスに加えて、NPOや民間企業などにより、高齢者の自立した日常生活への支援や介護予防を推進する。	Ⅳ	1	①
	日常生活支援事業	ひとり暮らし高齢者などが緊急時の通報や相談ができるよう、緊急通報装置の設置を行う。	Ⅳ	1	②
「地域福祉」の理念の浸透	地域支援事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、専門職と住民が地域の課題について協議する地域ケア会議を開催する。	Ⅳ	1	①
	地域福祉活動推進事業	地域福祉活動の基盤づくりとして、社会福祉協議会と協働し、地域福祉懇談会やシンポジウムを開催する。	Ⅳ	2	①
	地域福祉計画 ^{注12} 策定事業	地域共生社会 ^{注13} の実現に向けた取り組みを推進するため、福祉分野を統括する第2次地域福祉計画を策定する。	Ⅳ	2	①
安心を支える地域医療機関の充実	地域支援事業	在宅医療と介護の連携を推進する。	Ⅳ	1	①
	地域医療推進支援事業	地域で安心して医療を受けることができるよう地域の医療体制を整備する。	Ⅳ	4	④
生涯にわたる健康づくりの推進と疾病の早期発見・予防	健康推進事業	積極的に健康づくりに取り組み、健康的な生活を送る市民が増えるよう、健康づくりに関する、教室、相談、運動などの普及、啓発に取り組む。	Ⅳ	4	①
地域防災力の充実・強化	災害時対応事業	防災協定の締結推進や業務継続計画（BCP）の随時見直しにより、災害発生時の体制整備と地域防災力の強化に取り組む。	Ⅳ	6	①

注8 生活支援コーディネーター：高齢者が住み慣れた地域で生活し続けるのに必要な、生活支援と介護予防の提供の体制整備に向け、地域における高齢者のニーズ把握と支える担い手の養成、そのニーズと支え手のマッチングをするなどのコーディネートを行う者のこと。

注9 超高齢社会：高齢化率（65歳以上人口が総人口に占める割合）が21%を超えた社会。高齢化率が7%を超え14%までを「高齢化社会」、14%を超え21%までを「高齢社会」という。

注10 認知症初期集中支援チーム：複数の専門職が、在宅で認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、早期診断・早期対応に向けて観察・評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行うチームをいう。

注11 認知症地域支援推進員：地域包括支援センターに配置し、医療機関や介護サービス事業所及び地域の支援機関との連携を図るための支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務などを行う者のこと。

注12 地域福祉計画：地域のなかの困りごとを、家族や友人、近隣住民、事業所や行政などとの関係性のなかで解決していく、「地域福祉」を推進していくための理念や総合的な方向性を示す計画。

注13 地域共生社会：制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。

戦略政策	事務事業 (戦略プロジェクト)	事業内容	分野別計画での 位置づけ		
			分野	柱	施策
Lアラート(災害情報共有システム) ^{注1} を活用した地域情報の提供	災害時対応事業	「あんしん・安全なっとメールサービス」 ^{注2} で配信している、災害情報やイベント情報などを、Lアラートを活用して、様々なメディアから平常時・非常時を問わず情報取得できるよう、総務省の動向を注視しながら、活用の検討を進める。	IV	6	①
自助・共助・公助による災害に強いまちづくり	災害時対応事業	江南市地域防災計画 ^{注3} に定める浸水想定区域内の事業所などに対して、避難確保計画 ^{注4} などの作成及び訓練の実施などを推進する。	IV	6	①
	防火管理事業	高齢者小規模社会福祉施設や他の事業所に対して訓練指導を行うことにより、施設などの管理体制の強化を図る。	IV	7	②
	応急手当普及啓発事業	AEDを設置している学校や事業所などに応急手当普及員を養成し、官民が連携して効率的な応急手当訓練を行うことにより、救命率の向上を図る。	IV	7	③
女性消防職員・団員の採用推進	職場環境形成事業	女性も働きやすい職場環境を整備することで、女性消防職員の採用や活躍の場の推進を図る。	IV	7	①
	消防団充実強化事業	女性消防団員の装備、活動支援などの充実に取り組むことで、女性消防団員の採用や活躍の場の推進を図る。	IV	7	①
消防はしご自動車の広域整備	消防連携事業	消防広域化又は連携を推進し、消防はしご自動車などの共同運用を検討する。	IV	7	①
防火水槽施設の早期耐震化の推進	防火水槽震災対応化事業	震災時においても消防水利を確保できるよう、経年した防火水槽に漏水防止工事を実施することにより、消防水利として延命措置を図る。	IV	7	①



注1 Lアラート(災害情報共有システム): 災害発生時に、地方公共団体・ライフライン事業者などが、放送局・アプリ事業者などの多様なメディアを通じて地域住民などに対して必要な情報を迅速かつ効率的に伝達する共通基盤のこと。

注2 あんしん・安全なっとメールサービス: 暮らしに役立つ情報を携帯電話やパソコンにメールでお届けする、メール配信サービスのこと。

注3 江南市地域防災計画: 災害発生時における市の対応やその基準、県・国・市内外の様々な防災関係機関との連携などの計画を定めた計画。

注4 避難確保計画: 江南市地域防災計画に定める浸水想定区域内の事業所などが定める、水害や土砂災害が発生するおそれがある場合における、施設利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な事項を定めた計画。

基本方針

地方分権や地方創生^{注5}が進められる中、地方自治は国主導から地方主体のものへと移行してきており、さらには、新たなまちづくりの担い手である、ボランティア^{注6}、NPO^{注7}、地域企業などとの地域連携を図った特色ある地方行政が全国で展開されています。

地域課題の解決に向けて、既成概念にとらわれず、行政だけでなく地域の構成員と連携し、柔軟性の高い行政運営を行い、多くの市民が問題意識を共有できるよう、その取り組みを広く公開・発信する必要があります。

そのため、市民協働、地域連携による行政運営を前提として、地域の構成員が広く行政に参加し、互いの意見を交換し合うタウンミーティングなどの広聴事業及び市民参加事業を実施します。そして、このような参加の機会を通じて、地域の構成員がもつ様々な魅力を再発見し、地方創生の取り組みとして具現化させ、特徴ある行政や江南市の魅力として、効果的なシティプロモーション^{注8}につなげていきます。また、行政サービスへのICT^{注9}の技術導入にも注目し、AI^{注10}やRPA^{注11}などの活用を検討し、限られた経営資源の効率的・計画的な運用と継続的な行政改革により、各政策や事業を実現可能なものにします。

これらの取り組みにより、知りたいと思う情報が明確に公開され、地域の構成員がそれぞれの得意分野で力を発揮できる、市民協働による柔軟性の高い地方行政を実現します。



注5 地方創生：東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした一連の政策。平成26年（2014年）9月3日の第2次安倍改造内閣発足時の総理大臣記者会見で発表された。

注6 ボランティア：自主的に社会活動などに参加し、奉仕活動をする人。

注7 NPO：「Non-Profit Organization」または「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

注8 シティプロモーション：地域住民の愛着度の形成を通じて、地域の売り込みや自治体名の知名度の向上をめざすもの。

注9 ICT：Information and Communication Technologyの略。情報通信技術。

注10 AI：Artificial Intelligenceの略。人工知能。

注11 RPA：Robotic Process Automationの略。ソフトウェア型ロボットによる業務自動化のこと。

戦略プロジェクト（戦略政策に関連する事務事業）

戦略政策	事務事業 (戦略プロジェクト)	事業内容	分野別計画での 位置づけ		
			分野	柱	施策
誰もが、見やすく、わかりやすい行政情報の発信	シティプロモーション ^{注1} 事業	CMS ^{注2} を導入し、スマートフォンやタブレット端末などのデバイス ^{注3} に応じた、ウェブサイトを表示することにより、見やすく、わかりやすい情報発信を行う。	√	1	①
シティプロモーションを推進し、地域の魅力を発信	シティプロモーション事業	江南市の魅力（江南ブランド）を市内外にPRする。	√	1	①
タウンミーティングを毎年開催	広聴事業	市民の声を市政に反映するため、タウンミーティングを実施する。	√	1	①
地域コミュニティの強化、協働社会の構築	市民活動推進事業	市民活動団体に対する公募による補助、NPO ^{注4} ・ボランティア ^{注5} 団体のガイドブックなどによる市民への紹介、NPO関係の講座の開催などとあわせて、市民活動支援の拠点である「市民・協働ステーション」の運営を行う。	√	1	②
	地域団体支援事業	区・町内会が、地域内のまちづくりを円滑に行うことができるよう、補助金などにより支援する。	√	1	②
ふるさと寄附金の推進と市内企業の活性化	ふるさと寄附事業	ふるさと寄附金を市の事業に活用するとともに、寄附者に対する記念品を市内企業からまかなうことにより、市内企業の活性化を図る。	√	1	②
人口減少の克服と持続可能で魅力ある都市の実現	政策決定支援事業	第6次総合計画に基づき、市長の戦略政策を中心に、各政策のより効果的な実施を図り、人口減少の抑制と持続可能なまちづくりを推進する。	√	2	①
スクラップ&ビルド ^{注6} の徹底	政策決定支援事業	事業効果の小さい既存事業を見直し、その財源を新たな事業に充てることで、事業の新陳代謝を図り、市民ニーズに即した事業展開を推進する。	√	2	①
	行政改革推進事業	限られた財源を効果的に活用するため、既存事業の見直しを行うとともに、新たな手法・手段を用いた行政サービスの導入を図る。	√	5	①
ICT ^{注7} の活用による、市民目線での行政手続の負担軽減、行政コスト圧縮	行政改革推進事業	AI ^{注8} やRPA ^{注9} などのICTについて、効果的な活用方法や愛知県などと連携した効率的な導入方法などを検討する。	√	5	①

注1 シティプロモーション：地域住民の愛着度の形成を通じて、地域の売り込みや自治体名の知名度の向上をめざすもの。

注2 CMS：Contents Management Systemの略。テキストや画像などの情報のみを入れていくことで、簡単にWebサイトを更新・管理することができるシステムのこと。

注3 デバイス：情報通信技術を活用するために用いる、機器、装置、道具。

注4 NPO：「Non-Profit Organization」または「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

注5 ボランティア：自主的に社会活動などに参加し、奉仕活動をする人。

注6 スクラップ&ビルド：既存の事業を廃止した財源で新たな事業を開始すること。

注7 ICT：Information and Communication Technologyの略。情報通信技術。

注8 AI：Artificial Intelligenceの略。人工知能。

注9 RPA：Robotic Process Automationの略。ソフトウェア型ロボットによる業務自動化のこと。

戦略政策	事務事業 (戦略プロジェクト)	事業内容	分野別計画での 位置づけ		
			分野	柱	施策
窓口業務の民間委託	行政改革推進事業	効率的な行政運営と市民サービスの向上を目的として、窓口業務などの民間委託を検討する。	V	5	①
ネーミングライツ ^{注10} の推進	行政改革推進事業	市が所有する施設などへネーミングライツを導入し、施設の維持、運営に活用する。	V	5	①
リノベーションビジョン ^{注11} の着実な実行	行政改革推進事業	リノベーションビジョンの「見える行動計画」に掲げる取り組み事項の効果を検討の上、より効率的で効果的な行政運営を行う。	V	5	①
西尾張市町村との連携の推進	行政改革推進事業	広域的な事業運営を検討し、より効率的な行政運営を推進する。	V	5	①
公共施設の見直しによる施設の再配置とコスト縮減	公共施設マネジメント推進事業	公共施設マネジメントの基本方針に基づき、各施設の計画的な維持管理や適正配置を推進する。	V	5	③
	公共施設整備事業基金管理事業	将来の公共施設の改修・更新に係る財政負担が過大とならないよう、計画的に基金を積み立てる。	V	5	③
庁内事務のペーパーレス化	文書管理事業	I C T の活用により、印刷にかかる経費を削減し、庁内事務のペーパーレス化を推進する。	V	7	①



注10 ネーミングライツ：命名権。公共施設などに対して命名することができる権利のこと。

注11 リノベーションビジョン：江南市第八次行政改革大綱のこと。既存の枠にとらわれないことなくリノベーション（改善）し、「3つのシカ（進化・深化・新加）」を意識する中で、実質的な改善行動をもたらすビジョンとしている。